

後遺障害慰謝料の基準表

赤い本(裁判基準・弁護士基準)	
等級	慰謝料額
1級	2800万
2級	2370万
3級	1990万
4級	1670万
5級	1400万
6級	1180万
7級	1000万
8級	830万
9級	690万
10級	550万
11級	420万
12級	290万
13級	180万
14級	110万

・裁判基準・弁護士基準(赤い本)に基づく後遺障害慰謝料の参考金額です。

※相手方保険会社からの後遺障害慰謝料提示額と比較する際の参考となる金額です。
 ※この数字はあくまで参考(裁判所基準)です。障害の部位、程度など様々な事情により変わりますので、詳細は弁護士に確認されるのが良いと思います。また、過失割合を考慮する前の金額になります。

※また、他覚症状(画像所見等)のないむち打ち症は、14級相当と認定されるケースがあります。
 ※他覚症状(画像所見等)のあるむち打ち症は、12級相当と認定されるケースもあります。

自賠償基準		
等級	保険金支払額(慰謝料を含む)	
1級	3000万	(うち慰謝料1150万)
2級	2590万	(うち慰謝料 998万)
3級	2219万	(うち慰謝料 861万)
4級	1889万	(うち慰謝料 737万)
5級	1574万	(うち慰謝料 618万)
6級	1296万	(うち慰謝料 512万)
7級	1051万	(うち慰謝料 419万)
8級	819万	(うち慰謝料 331万)
9級	616万	(うち慰謝料 249万)
10級	461万	(うち慰謝料 190万)
11級	331万	(うち慰謝料 136万)
12級	224万	(うち慰謝料 94万)
13級	139万	(うち慰謝料 57万)
14級	75万	(うち慰謝料 32万)

・自賠償保険からの後遺障害認定(介護を要しないもの)にかかる支払基準額です。
 正確には、後遺障害慰謝料と逸失利益を併せた金額です。

・括弧()内の慰謝料額は、令和2年4月1日以降に発生した事故における金額になります。